

学修評価方法・卒業認定基準等

【授業科目の学修成果評価】

成績評価と単位認定について、各学期末に行う試験、実技の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。

・授業科目を履修し成績評価で合格した者であって、出席時数とその教科課目の授業時数の3分の2（実習を伴う教科課目は5分の4）以上の者には所定の単位を与える。

・各授業科目の成績評価は、総合成績（実習を含む）100点満点とし、60点以上を合格とする。

・試験の成績はA+、A、B、CまたはDの評価を用いる。

評価	評価基準	100点満点での目安
A+	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている	90点以上
A	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている	80～89点
B	到達目標を達成している	70～79点
C	到達目標を最低限達成している	60～69点
D	到達目標を達成していない	60点未満

【客観的な指標の算出方法】

履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、全科目の合計点の平均点を算出する方法を導入している。

また、前期・後期の定期試験において、下位1/4に該当するものに対して、年2回、学業成績に関する適格認定を行う。

【卒業認定基準】

授業科目の成績評価に基づいて、学校長は課程修了の卒業認定を行う。

・所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したものには、卒業証書を授与する。

・衛生専門課程での卒業を認定された学生には、専門士（衛生専門課程）の称号を授与する。